



会 議 録

八幡市教育委員会

開催日時	令和8年2月18日（水曜日） 午後3時00分～午後4時00分	
場所	本庁舎5階 会議室5-2	
出席委員名	川中 尚（教育長） 橋本 陽生（職務代理者）	八頭司 めぐみ 佐野 恵理子
委員を除く出席者の職・氏名	部長 久保 豪 次長 渡邊 晋 こども未来課長 高橋 洋貴 子育て支援課長 成田 孝一 子育て支援課総括園長 矢田 真弓 学校教育課長 家村 聡一 学校教育課主幹 市村 誠	学校教育課主幹 田原 麻衣 文化財課長 田制 亜紀子 教育支援センター所長 安達 里香 図書館長 小坂 富美子 図書館長補佐 大村 昌義 生涯学習課長 笹部 真吾

1. 開 会

2. 報 告 事 項

- (1) 中学校休日部活動の地域展開について (学校教育課) ※資料1
- (2) 八幡市子ども会議について (学校教育課) ※資料2
- (3) 特色ある学校取組推進事業について (学校教育課) ※資料3
- (4) 本の紹介POP一斉展示について (市民図書館) ※資料4

3. 議 題（協議事項）

- (1) 「保育・学校教育の重点」について (学校教育課) ※資料5
- (2) 「社会教育の方針と目標」について (生涯学習課) ※資料6
- (3) 八幡市立子ども・子育て支援センター条例の一部を改正する条例案について (子育て支援課) ※資料7

4. その他

- ・園、学校訪問について

5. 配付資料

- ・令和7年度卒業式・卒園式出席者
- ・令和8年度入学式・入園式出席者
- ・令和7年度卒業（園）式、令和8年度入学（園）式について
- ・令和8年度定例教育委員会及び学校等訪問日程（案）
- ・1月議事録（写し）

6. 閉 会

※次回定例教育委員会
日時：3月18日（水）午後2時から
場所：本庁舎5階 会議室5-2
※園、学校訪問はなし



	内 容
[教 育 長]	1. 開 会 それでは、令和8年2月度の定例教育委員会を開催いたします。
[教 育 長]	2. 報 告 事 項 2. 報告事項をお願いします。
[田 原 主 幹]	(1)「中学校休日部活動の地域展開について」、事務局より報告願います。学校教育課。 資料1をご覧ください。1枚目と2枚目は国へ提出しております本年度のスポーツと文化の活動をまとめた報告書であり、3枚目は各校の様子などを掲載した通信でございます。 八幡市が加速する少子化のスピードに対応するためにも、各校の部活動が活動できなくなる状況になってから取り組むのではなく、段階的に準備を進め、今の生徒にとっても、将来の生徒にとっても、メリットのある持続可能な環境を整備していきたいと考えております。 国の実証事業として、スポーツは令和6年度から1校1部活のモデルケースを、令和7年度は1校3部活のモデルケースとして、文化は令和7年度から吹奏楽を4校合同のモデルケースとして取り組み、実証事業後の現在も地域クラブ活動として継続しております。 実証事業のアンケートでは、生徒たちからは楽しく活動ができてよかった、活動回数をもっと増やしてほしい、新しい友達もできてよかったという声を、保護者からはより質の高い活動に取り組むことができ、また先生の負担軽減にもなると思うので今後も地域クラブ活動を継続してほしい、有償でもいいので送迎して欲しいという声を、指導者からは専門指導が受けられたことに対する生徒の喜びの声が出ていた、休日の休みを取ることができた、男女合同クラブとして取り組んだ際に試合などで活動が分かれた時の運用が難しい、公用車利用の検討が必要という声が上がりました。 見えてきた成果といたしましては、生徒の活動機会を確保すること、そして、教師の負担軽減、様々な世代との豊かな交流という点で一定の成果があったと考えます。しかし、課題として見えてきたこともたくさんございます。その中でも特にスポーツは、指導者と財源の確保、文化は楽器運搬方法を主な課題として考えています。合わせて受益者負担についても検討していかなければならないと考えております。 本市はコンパクトシティであり、市内4中学校の生徒が自転車で行き来することが可能な範囲に活動場所が点在しております。そのメリットを活かした地域展開を進めてまいりたいと考えています。
[教 育 長]	ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。
[橋 本 委 員]	部活動はやはり教育の一環としての部活動、生徒指導的な面もありますし、先生と生徒との繋がり、生徒同士の居場所、人間関係づくり、こういった面で非常に貢献してきましたので、地域クラブ活動として展開していくにあたっては、そういう機能が補完できるような新たな取組、考え方も必要ではないかなと感じております。
[教 育 長]	他にご質問等はございませんか。
[市 村 主 幹]	次に、(2)「八幡市子ども会議について」、事務局より報告願います。学校教育課。 資料2をご覧ください。今年度の子ども会議も2月14日土曜日をもって全ての日程が終了いたしました。今年度のグループごとのテーマと提言内容につきましては、資料をご覧ください。 各グループのテーマは、小学生A班が「体もまちも元気に！やわ炭パスタ！」、小学生B班が「不法投棄ゼロへ 一作ろう八幡の未来」、小学生C班が「いちごをきっかけに八幡をもっと好きに！」、中学生D班が「八（はち）ゲルあれば憂いなし！」、高校生E班が「地域×交流×防災～八幡まるごと防災かるたでつなぐ街～」として、議場で発表をいたしました。 先日2月14日に行われました子ども会議の最終日には、資料の写真にあるように、グループごとに今年度の活動の振り返りを行い、その内容をボードにまとめました。ふるさと学習館2階の渡り廊下に掲示しておりますので、ふるさと学習館に寄られた際にご覧いただければと思います。



今年度は、これまで市長への提言としていたものを、市議会を含む地方自治への提言に広げ、議員との質疑応答の時間を設け実施いたしました。子どもたちは質問に応じて自分の考えや想いを発表し、目的である本市の子どもたちが自らのまちをより良くしたいという想いを表明する場として発展展開することを見事に体現できたと考えております。

子どもたちが自ら課題意識を持ち、大人へのインタビューや実地調査を行うなど、社会に関わり、自分たちなりの解決方法を市へ直接提言として発表する本市の子ども会議は、本市独自のものであり、子ども会議の提言やアイデアが実際に市政にも生かされ、大変有意義なものであると認識しております。

子どもたちが市政に参加し、主体的に活動する場として、今後も継続していきたいと考えております。

[教育長]

ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

[佐野委員]

発表を議場で聞かせていただき、八幡市の小学生、中学生の語彙力の高さと動じない態度をしみじみ感じました。サポートに入っている大学生の方が質問のときにおどおどして対応できなかったくらいで、その中で小学生がうまく取って返答している姿は、素晴らしいなと感じました。そういった機会を作っていたということがすごくありがたいなと思います。

また、以前、私の子が参加していた時は、作るとかその完成品ができるところまではやってなかったと記憶しています。こんなんできたらいいな、こんなしたいねっていう形で話をまとめていたように記憶にありますが、今の子ども会議ではそれを実際にやっているし、試作品として中学生が防災のテントを作った上で、発表をまとめているという点は本当に素晴らしいなと思いました。

前回の学校訪問で男山東中学校に行った時に、子ども会議の参加者と話ができましたが、楽しかったと彼らも話していたので、良い経験になったんじゃないかなと思います。今後も継続してほしいと思いますし、少しでもたくさんの人に知っていただけたらなと思います。

[八頭司委員]

毎年どんどん進化しているなと思います。子どもたち一人ひとり、学校ではできないと、家庭ではできない経験をさせてもらっているの、少しでも多くの八幡の子どもたちにこういう経験をしてもらえたらなと思いますので、ぜひこれからも続けていってほしい事業の一つだと思っています。

[橋本委員]

事前の取組から含め、期待以上の発表でした。立命館大学の先生のご指導が非常に高いレベルで、ただ単に知識ややり方とただけではなく、発表の仕方も含めて、いろいろな点で指導していただいているなと思いました。深い学び、総合的な学習の学びをさらに実践的なものにつなげる、そういった発表の場であったと思っています。シティズンシップ教育の中で不足している、こういう政治的なりテラシーというんでしょうか、こういうものにまで踏み込まれた点、議会で発表するというのも含め、非常に意義がある取組だと考えています。

こういった学びの場が社会に広げられ、そしてそれが広く市民に伝えられているかという点については、残念ながら保護者止まりとなっています。こういった子どもの提言を市長だけではなく広く一般の市民が知る、というところまでもう少し広報ができればなと感じました。

[教育長]

各委員からもあったように、学校での学びがベースになりながら、それが積み重なった形で、ああいう形で出てきているということは、本市の学校教育自身も非常に頑張ってくれているところかなと、嬉しく見させていただきました。子どもたち自身が自分の言葉で話している姿が、しかも堂々と話している姿が、本当に普段の学校での授業等で培われているんだろうなと改めて思ったところです。

[教育長]

他にご質問等はございませんか。

次に、(3)「特色ある学校取組推進事業について」、事務局より報告願います。学校教育課。

[渡邊次長]

特色ある学校取組推進事業として、八幡市議会第1回定例会に提案させていただこうと考えています。狙いといたしましては、各学校の主体的な取組を推進するという目的です。こ



れまで八幡市では、どの学校に行っても同じ教育を受けられるということをコンセプトに、教育委員会が中心になって考えた事業を各校に行っていたいただいております。

これはこれで一定のメリットがありましたが、学校の主体性という点では、学校が受身になっていた部分は否めないと考えておまして、来年度より、学校が主体的に事業を選ぶ仕組み、同じことを継続する選択も主体性となりますし、新しい事業をすることも主体性となりますし、学校がしたいと思っていることができる予算組みへと変更させていただきたいと考えています。

短期的には学校の主体性が発揮でき、子どもが主体になって学習に取り組めることと考えておりますが、将来的には、豊かな体験を進めるという部分と、学校の特色が出てくるかなと考えています。各校長が教職員としっかりと議論を行い、教育委員会にプレゼンをして決めていく形となります。各学校において、子どもたちの意見表明権を大切にしようと取り組んでいますが、学校に予算がなければ何もできませんので、そういった子どもたちの意見を吸い上げ、こんな事業をしたいんだというように、各校の想いを実現できるような取組にしていきたいと考えています。

[教育長]

ただいまの報告事項について、委員よりご質問等はございませんか。

[橋本委員]

非常にすばらしい取組だなと思います。今までからも学校の意見を十分に吸い上げ、協力していただきたいと絶えずお願いしてきたところです。それが具体的にこういう形で出てきましたので、私としても非常にうれしく思っています。

校長先生だけでなく、教頭先生やリーダーになる先生方が中心に企画をされていくかと思いますが、ぜひうまく各学校がこれに乗れるように、事前のアドバイス等、特に初年度から定着するまでは必要なと思いますので、その辺りも含めてよろしくお願ひしたいと思ひます。

[佐野委員]

私もすごくいい提案だなと思います。保護者は、あそこの学校はしているのにうちの学校ではしていない、とか比べることがあって、そこには学校はみんな一緒という考えがあったんじゃないかと思ひます。こういう形にすると、うちの学校はこういう特色で取り組んでいるんですと堂々と言えし、その学校ならではの自信のようなものを各学校に持っていただけで、子どもたちに向き合う際、先生もすごく自信がつくんじゃないかなと思ひます。ぜひこれが来年度以降、うまく色々な事業の展開に繋がり、各学校の特色が今後1年、2年積み重ねてできていくようになればいいかと、すごく明るい未来がこの中に詰まっているんじゃないかなと思ひました。

[教育長]

他にご質問等はございませんか。

次に、(4)「本の紹介POP一斉展示について」、事務局より報告願ひます。市民図書館。

[大村館長補佐]

資料4をご覧ください。八幡市立図書館では、若い世代への読書推進の啓発活動として、学生との交流事業を進めています。その一環として実施している本の紹介POPフェスは、今年も市内小中高校で取り組んでいただくことができ、図書館においてもPOPを見て本を借りていかれる姿を多く見ることができました。

そこで昨年好評いただきました本の紹介POP一斉展示を、今年も八幡市役所本庁舎1階エントランスにて、2月19日木曜日から3月18日水曜日までの1ヶ月間行うこととしております。POPは絵や文字でおすすめの本の紹介がされており、読んでみたくなるような力作ばかりですので、ぜひ多くのPOPを見ていただき、読みたい1冊を見つけて図書館へお越しください。

[佐野委員]

先ほど見せていただきましたが、昨年より増えていますよね。昨年は色鉛筆で薄く書いているものが目につきましたが、今年度のものはすごく明るくはっきりとアピールする文章が書かれていて、だんだん浸透してきているんだなと思ひました。また各学校にも喜ばれるようなこと、無理のないようにしていただけたらと思ひますので、来年も期待して、またゆっくり全部見ていきたいと思ひます。

[橋本委員]

私も先ほど見せていただいて、各学校も参加してこれだけ素晴らしく、見栄えも非常に良



くなっているなと感じました。本屋に行ってもこのPOPを見て選ぶことも多いので、非常にいいところに目をつけていただいたと思います。図書館が学校教育に直接的な形で関わり、この読書をアピールする段階で一番いい手法、しかも子どもたちが本を読んで、一つの短い言葉でキャッチフレーズ的にとらえるという、こういう感覚を養わせていただいていることに非常に感謝しております。

[八頭司委員] 市役所にこられた人が子どもたちの作品が展示されているのを見るとほっこりされますし、八幡市はみんなが子どものことを応援しているっていうことを感じられる場所になっているなと思いますので、これからもよろしくお願いします。

[小坂館長] 補足ですが、今年度は京都八幡高校北キャンパス・南キャンパスと美濃山小学校を除く全小・中学校のものを展示させていただいています。美濃山小学校につきましては早々に取り組まれ、夏休みに子どもたちに返されており、今回展示物としてはありませんのでご了承ください。

[教育長] 他にご質問等はございませんか。
ないようでありますので、これにて報告事項を終結いたします。

3. 議 題（協議事項）

[教育長] 次に、3. 議題に入らせていただきます。

(1)「保育・学校教育の重点について」を議題といたします。事務局より説明願います。こども未来部次長。

[渡邊次長] 資料5の7ページをご覧ください。子どもの主体性の重視を中心として、昨年度と同じ目標で進めてまいりたいと考えております。1ページに戻っていただきまして、この目標に向かう中で重点でございますが、基本理念は昨年度大きく追加した項目であり、ここは昨年度と同様にしております。その中の重点項目1から6でございますが、今年度、来年度と幼小架け橋プログラムを本市として重点的に取り組んでおりますので、その視点で関係性という部分や幼小の育ちの連続性等の文言の整理をさせていただきました。大きな流れとしては変更しておりませんので、ご確認いただきまして、ご意見をいただけますと幸いです。

[教育長] ただいまの説明について、委員よりご質問等はございませんか。
この間、大々的に整理させていただいて、特に指導目標という形で大きく出させていただきました。その際にたくさんご意見をいただいた内容で整理させていただいておりますので、今回は主に文言整理を中心にしています。本日狩野委員が欠席であります。もし特になければ、この状態で教育委員会として可決させていただきたいと思っております。狩野委員も含めて、またもし何かご意見等ありましたら次回の教育委員会で調整させていただきます。

[全委員] 特になし
それでは、議題(1)についてお諮りいたします。
議題(1)について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[全委員] 異議なし
[教育長] 異議なしと認め、議題(1)「保育・学校教育の重点について」は原案の通り決定されました。

次に、(2)「社会教育の方針と目標について」を議題といたします。事務局より説明願います。生涯学習課。

[笹部課長] 資料6をご覧ください。毎年度策定しております社会教育の方針と目標につきまして、大きく六つの柱を定めております。その中で重点項目を定め、その方針に基づき各事業に取り組んでおり、国・府の動向や社会情勢、法律の改正等により、必要に応じて見直しを行っております。本件は、関係各課に照会のうえ、令和8年1月22日に開催いたしました社会教育委員会議において作成され、本日提案させていただいております。

変更内容としましては、4ページ「青少年を育成する活動の充実」1「活動の促進」(1)の「ふれあい体験学習や」を削除しています。こちらにつきましては、参加対象の高校生の減少や、同内容の職場体験の受入れ等を行っている関係から、令和8年度より事業を実施しないため削除するものです。その他につきましては、現時点で関連する制



	<p>度等に大幅な改正や変更はないため、昨年度と同様の内容でご提案させていただいております。以上の通り、本案についてご審議賜りたくよろしくお願い申し上げます。</p>
[教育長]	ただいまの説明について、委員よりご質問等はありませんか。
[橋本委員]	<p>書かれていること自体には異議はありませんが、学校教育と同じレベルではずっと理解が難しいと思っています。学校教育の場合は、指導目標として最後に大きく出されている、あるいは年度当初に教育長から校長にも説明がある。社会教育の場合は、そういう全体の場での説明はありませんし、学校教育とこれをどのように八幡市教育委員会として教育の中に位置付けて表現していくか、その統一性の面で、少しわかりにくいと感じています。</p> <p>先ほどの図書館教育も非常にうまくやられておりますし、青少年の主張大会やスポーツ大会等もありまして、事業一つひとつについては、非常に素晴らしいと思いますが、社会教育全体で見た時に、一般市民の教育にどのように寄与したかという点の表現がわからないところです。学校教育では扱えない部分を社会教育が担っているのだと思いますが、方針として出す際にどのように表現すればよいか、悩ましく思います。</p>
[教育長]	学校自体は組織的、系統的となっているので非常にわかりやすいのですが、社会教育の場合は幅が広く、主体もどちらかと言えば個々の市民であったりしますので、その部分で難しいのではないかなと思います。佐野委員いかがですか。
[佐野委員]	対象は市民が中心になってきますので難しいですが、内容自体は綺麗にまとめてあるなどは思っています。
[教育長]	決まったところの対象ではないので、社会教育においてはそれがあのかかなと思うのと、学校教育との連携という意味においては、本市の大きな課題と思っています。本市は持っていませんが、教育振興計画は本来的にはこれを両方兼ねるような大きな観点で作る形となりますので、それも必要なのかなと思っています。
[橋本委員]	<p>確かに学校教育の場合は対象がはっきりしておりますし組織もはっきりしております。その後、学校を出た後の市民に対しては、学校教育に権限はありませんので、あくまでも市民の主体性やニーズを引き出して、それに応えられる環境を整えていくことになるかと思いますが、スポーツについても文化についても生涯学習という観点を中心になろうかと思いますが、そういった面で市民のニーズに応え満足度を高めていく、誰でもが取り組める環境を整えていく、これに尽きるかとは思っています。それに対して様々な事業をされ、それが成果を上げている、こういうことなのかと思います。</p> <p>ただ、学校教育であれば、誰一人取り残さない取組もされています。これは福祉教育の要素もありますが、先ほどのシティズンシップ教育についても、市民がお互いに協力しながら支え合う、誇りを育てていくと、こういう面での統一性というのは、社会教育で担う部分としてはあると思うんですね。そういう発想を具体的な言葉として、これは教育委員会レベルなのか、市レベルなのかちょっとわかりませんが、八幡市に対する誇りとか、そういうようなものを意欲喚起するために新たにこういう事業を取り入れます、こういうことをします、そういうことを含んで今までの事業についても発展させます、と。要は教育というのはやはりそういうものにも関わってくるんじゃないかなと思います。</p>
[教育長]	<p>橋本委員が仰る通り、教育委員会として狭い分野の社会教育なのか、市全体として広い意味での取組なのかということも、もちろん課題かと思っておりますし、先ほど言いましたように教育振興計画自体において大きい形での話かなとも思っているところです。</p> <p>ご意見からは文言については特に問題がないということでもございましたので、議題（２）についてお諮りいたします。</p> <p>議題（２）について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
[全委員]	異議なし
[教育長]	<p>異議なしと認め、議題（２）「社会教育の方針と目標について」は原案の通り決定されました。</p> <p>次に、（３）「八幡市立子ども・子育て支援センター条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。本件は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 29 条の規定に</p>



基づき、議会提出議案の作成にあたり、教育委員会に意見を求められたものです。

事務局より説明願います。子育て支援課。

[成田 課長]

資料7をご覧ください。本件は、本市の子育て支援施策のさらなる周知及び利用促進を図るとともに、市内外の利用者間の公平性を確保するため、八幡市立子ども・子育て支援センター条例を改正する必要があるので本条例案を提案するものです。

その内容は、市外に住所を有する概ね3歳未満の乳幼児及びその保護者等の利用に関する規制を本条例に明文化し、使用料を定めることに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。なお、市外利用者の使用料は1世帯1回につき300円とすることにしています。

[教育 長]

ただいまの説明について、委員よりご質問等はございませんか。

[佐野 委員]

以前すくすくの杜が、市外在住の人は使えないという話をしていたのが、使えるようになったということですね。里帰りした時に預かった孫たちを連れて行った時に駄目ですって言われ、意気消沈したことがあったのでありがたいと思います。帰ってくる方も多いと思うので、ぜひやっていただけたらと思います。税金を納めている市民との関係から、無料でないところも逆に利用しやすいなと思った部分ですので感謝です。

[成田 課長]

市外からの利用につきましては、以前から多くのお声をいただいております。令和7年6月から受入はすでに行っております。その利用状況も踏まえ、今回利用料を設定することによって、市民サービスとしての可視化にも繋がるかなと思っています。

[教育 長]

他にご質問等はございませんか。

それでは、いただいたご意見では、修正・ご異議はないようですので、議題(3)について、教育委員会として「原案のとおりで異議はない」ということで回答したいと思います。よろしいですか。

[全 委 員]

異議なし

[教育 長]

異議なしと認め、議題(3)「八幡市立子ども・子育て支援センター条例の一部を改正する条例案について」、は「原案のとおりで異議はない」と回答いたします。

これにて議題を終結いたします。

4. その他

[教育 長]

次に、4. その他に入らせていただきます。

本日の、「園・学校訪問について」、ご意見はございますでしょうか。

[八頭司 委員]

やわたこども園では、子どもたちがすごく落ち着いていて、先生の話を中心して聞いている姿や、そう思ったら園庭で伸び伸びとサッカーボールを蹴って遊んだり、サッカーの講師の先生の話聞いて楽しそうにゲームしてる姿とか、本当に八幡の子どもたちは幸せだなんて思う部分を見させていただきました。子どもも増えてきているとのことですが、乳児が落ち着いて家のように安心して過ごしていたので、先生たちの努力がすごいんだろうなって、ありがたく思いました。

男山第三中学校では、授業がすごく楽しいんだろうなって感じて、今回、中学校最後の訪問というのもあるかもしれませんが、先生たちが日々努力されていることが、こうやって形になって表れてきているんだろうなと思いました。

小学校に入る前の子どもから中学校を卒業するまで、八幡市の子どもは本当にたくさんの人に守られて、育てられているなと思いました。

[佐野 委員]

やわたこども園では、おむつの提供や園もすこしずつ補修していただいて、前年訪問した時よりもすごくすっきりして綺麗な印象がありました。各部屋を家のような環境にして、大人たちにとっては狭くて動きにくい空間だけど、子どもたちは上手く自分たちの環境として、おままごとのスペースだったり遊ぶスペース、絵を描くスペースにされていて、配置等も以前とは変わったなっていうのを、今回訪問して思いました。

本日はサッカー教室をされていましたが、そのコーチは始まって以来同じ人に来ていただいているらしく、子どもたちへの指導が非常に上手で、子どもたちがずっと集中しているとのことでした。園長先生のお話の中では、若い先生が今やわたこども園に多く、そのコーチがどんな声掛けをしているのか、こういうことをしたら子どもたちが向いてくれる、といっ



た部分で、若い先生たちの学びにもなっているとのことでした。先生が勉強しながら子どものサッカーを見ているっていうその環境づくりがうまくいっているなと思いました。

やわたこども園では今回泣いている子が全然なくて、みんながそれぞれに充実しているんだなと受けとめました。0・1歳児はワチャワチャしてますが、意外とそれぞれに目的持って遊んでいて驚きました。以前研修等への参加が難しいと聞いた気がしましたが、聞いていると、リモートも活用しながらいろんなところで各先生がやりたいことで研修を受けられ、実際に園の生活環境づくりにも生かされており、努力されているなと感じました。

男山第三中学校では、校長先生が1年目で模索される中で、駅伝での活躍など、いい結果が多くあったのではないかと思います。校長先生のお話の中で、制服と修学旅行先がずっと変わっていないというお話が印象的でした。男山第三中学校の卒業生が親世代にいるから、その親と同じ制服、同じ修学旅行先に行くということで、子どもたちと親同士、親と子どもの会話が生まれ、同じことを続けていくことも大切で素晴らしい部分がある、ということをお話されました。その一方で、必要なことは少しずつでも改善されているというのが、校長先生のお話の中で見え、生徒たちが明るいのと、私たちが行っても物怖じせず、授業中、机の間を通過しても、全く動じず授業を集中していたので、心が落ち着いているんだろうなと見受けました。

また、男山第三中学校で伐採した木をチップにして圧縮し、机の天板を作るという取組を行っているという話を伺いました。来年度、その天板を生徒本人に交換させるとのことですので、次にその教室を見れるのが楽しみと思って、男山第三中学校を後にしてきました。

[橋本委員]

やわたこども園は、今重視されている環境、学習指導要領に謳われている環境ですね、これを本当にうまく捉えて、先ほどからありますように、教室あるいは教具、こういうものがうまく整えられているなと感じました。ペスタロッツの生活が陶冶するという言葉を、幼稚園や保育園、こども園を訪問するといつも感じますが、やはり日常の子どもが、それぞれの家庭環境は違いますが、こども園に来て周りにある教具や物を使って遊び込んでいるんだと思います。一生懸命ね、珍しいものがあるなど、化粧したり、ドレスに着替えたり、お風呂に入ったり、それがこの環境の中に全部うまく揃えてあるんですね。そういったところが成長に繋がっていると、あるいは喜びに繋がっていると、心の成長に繋がっているというようなことを非常に感じました。

それからやはり一定規模が必要だなということも感じました。先生方が教えるよりも、親が教えるよりも、子どもたちは放っておいても育つと。ここは少し言い過ぎですが、もちろん周りの先生方がいるんな配慮をし、ポイントをとらえて指導されているわけですが、特に特別支援を要する子どもたち、あるいは外国籍の子どもたちが、なぜうまくやっつけているのかという部分については、先生方も方法論を得ないまま、子どもたちの成り行きに任せようまくやっつけていると仰っていました。なかなか大人が、専門家が、手出しできることではない。同じような子どもがいることによって、育ち合う、支え合う、あるいは人をその都度選びながら生きていく。こういうことも含めてやはり日常の生活が陶冶しているなと、痛切に感じたところです。

遊び込むという言葉もよく使われますが、子どもたちの集中力がすごいなと感じました。先生方が上手く指導されているんだろうと思います。初めの動機づけでリーダー的な子を含めて、集団の作り方っていうんでしょうか。これをうまくされていて、あとは毎回言うまでもなく、子どもたちが自動的にそのルールに従ってやっつけていくと。先生の言葉はそう多くなくとも、子どもたちが集団化し、勝手に動いています。群れを成しているという意味ではなくて、うまくお互いを築きながら、配慮しながら、集団行動ができている、これは本当にすごいなと思います。これはやはり一定規模がないとできないことだと思います。こういう生活の中での学び、それから一定規模の中でいろんなことをめぐりあいながら、大きく育っているというようなことを強く感じたところです。

また、保護者への配慮もしっかり行き届いているなと感じました。親の心が安定していることも非常に重要で、帰る時間に間に合うだろうか、送りの時間がどうか、休みの時と休み



でない時云々、こんなことも含め親がホッとする時間を上手く配慮され、親御さんの状況も踏まえながら園の運営をされており、やはり子どもと親、園が一体となって子どもは育っていくんだなと感じました。すばらしい環境を見させていただきました。

男山第三中学校では、これまでのイメージとしては一斉授業が多かった印象です。ICT教育を踏まえてどのようにそれを取り入れられているかを注目していましたが、本日はかなりのクラスで、ぱっとタブレットを使って自然な形で授業の中に取り入れられているなと思いました。校長先生もこの主体的に学ぶ力、主体的ということを最初にも強調されており、この主体性を育てるために、選択肢を設け自分で選択させる等の工夫をしながら、授業についても一定の方向性の指導ではなく、先生方の主体性に任せて授業運営をされており、そういったものがまた子どもたちの主体性を育む、そういったことに繋がっているなと感じました。

[教育長]

今日の訪問でこども園と中学校が繋がっているなということを感じました。こども園であれだけ子どもたちが自分たちのやりたいことをやりながら、かつ集団ではまとまるっていう姿を見せてもらって、中学校でも生徒たちがそれぞれのやり方で学びながら、でも一斉にやる時は一斉にやっている。タブレットの使い方にしても、今日の国語の授業では、一人ひとりが違うテーマで、タブレットで入力する生徒もいれば、ノートでまとめている生徒もいれば、教科書に書き込んでる生徒もいればと。これは結局その子の学び方を、幼稚園、保育園、こども園で十分にやっていただいている中で、育ってきている、繋がってきているのかなと感じて、嬉しく思いました。

本当に本市はたくさん素晴らしいことをしているのに、アピールが下手で、本当にそこはもったいないなといつも思っているところです。やわたこども園では、ここの園に来たいから引っ越してくる、他市町から引っ越してくるというお話も伺いました。それは本当にすごいな、そこまで来たか、というふうに思いましたので、引き続き私たちもできる限りそういう良いところをしっかりと発信していかなければならないなと思ったところです。

[橋本委員]

年々、学校、園、その他も含めて落ち着いてきていて、本来の教育が実践できる、そういう状況になってきていると感じています。そういう中であって、教育委員会としての目標が、学校訪問するたびに校長先生からもそれが聞けるんですね。そのままの言葉がもう上手く学校・園等に浸透しているなとしみじみ感じております。ぜひ、引き続きこういった形で進めていただきたいと思えますし、実践報告でも何でもいいですのでやはり外に発信していただいて、せっかくこれだけのことをいろいろ努力されているのに、広がりのある教育をされているのに、八幡市のこういう学校・園に通いたいと言っているのに、それが他には知られていない、非常にもったいないと思えます。

[教育長]

引き続き、私たちも頑張っていきます。

他によろしいでしょうか。

ないようでありますので、4. その他を終結いたします。

5. 配付資料

[教育長]

次に5. 配付資料について、事務局より説明願います。こども未来課。

[高橋課長]

まず、卒業式入学式の関係で、令和7年度の卒業証書授与式・卒園式の出席者一覧、令和8年度の入学式・入園式の出席者一覧、校園長会からの出席案内をお配りしています。

次に、令和8年度の定例教育委員会及び学校等訪問日程の案をお配りしています。来年度につきましては、基本は火曜日の想定でスケジュールを組ませていただいておりますが、9月は16日水曜日となりますのでご注意ください。また4月1日は例年、午後の開催となっておりましたが、今年は午前中で終わる想定です。時間等の調整が入るかもしれませんので、その際は改めてお知らせいたします。

次に、11月に開催しました八幡市青少年の主張大会の記録冊子をお配りさせていただきます。

最後に1月分の議事録の写しをお配りさせていただきます。

[教育長]

次に、次回定例教育委員会の日程について、事務局より説明願います。こども未来課。



[高 橋 課 長]

次回定例教育委員会は3月18日水曜日午後2時から、庁舎5階会議室5-2にて行います。園・学校等訪問先につきましては、3月は実施いたしません。

[教 育 長]

以上をもちまして、2月度の定例教育委員会を閉会させていただきます。

自治体の課題、現状

- ・加速する少子化のスピードに対応するためにも、各校の部活動が活動できなくなる状況になってから取り組むのではなく、今から段階的に準備を進め、今の生徒にとっても、将来の生徒にとってもメリットのある、持続可能な環境を整備していきたいと考える。
- ・令和6年度は1校1部活のモデルケースを、令和7年度は1校3部活のモデルケースとしてスタートした。
- ・地域展開を進めるうえでの課題は人材と財源の確保であり、受益者負担についても検討していかなければならないと考えている。

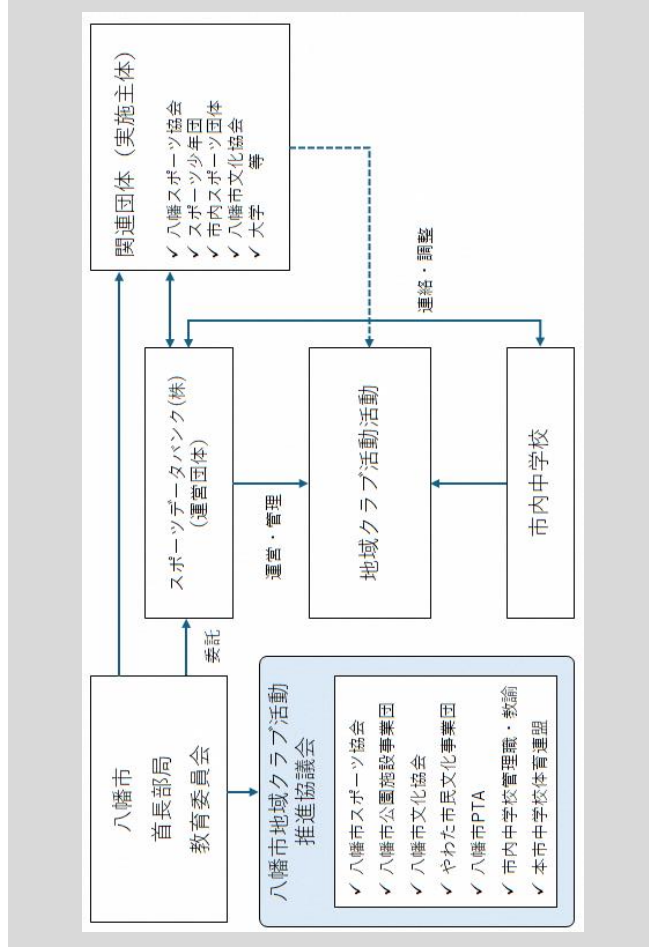
地域クラブ活動等の概要

中学校数	4校	全生徒数	1,537人
域内の部活動数	44部	実施した地域クラブ数	11クラブ
全体の指導者数	53人	全体の運営スタッフ数	5人
主な運営団体	スポーツデータバンク株式会社		
主な種目	ソフトテニス、ハンドボール、卓球、バスケットボール女子		
平均的な活動回数	2～3回/月	年間平均参加生徒実数	3年：6人/クラブ 2年：11人/クラブ 1年：11人/クラブ
参加会費	0円/年	主な活動場所	各中学校の施設及び公共施設の体育館

取組の概要や成果

- ・民間委託業者の協力の下、八幡市スポーツ協会や八幡市文化協会、八幡市公園施設事業団、やわた市民文化事業団、PTA代表、学校代表の方々々に委員を務めていただき、協議会で検討を重ねながら実証を進めている。
- ・各中学校で保護者や教員向け説明を行い、段階的に議論と周知を進めてきた結果、教員の地域クラブへの理解が徐々に浸透してきている。
- ・小中学校の保護者や教職員に向けて、地域クラブ活動の情報を発信として発行している。

運営体制図



自治体の課題、現状

- ・加速する少子化のスピードに対応するためにも、各校の部活動が活動できなくなる状況になってから取り組むのではなく、今から段階的に準備を進め、今の生徒にとっても、将来の生徒にとってもメリットのある、持続可能な環境を整備していきたいと考える。
- ・令和7年度は4校合同のモデルケースとしてスタートした。
- ・地域展開を進めるうえでの課題は財源の確保であり、特に楽器運搬方法や受益者負担についても検討していかなければならないと考えている。

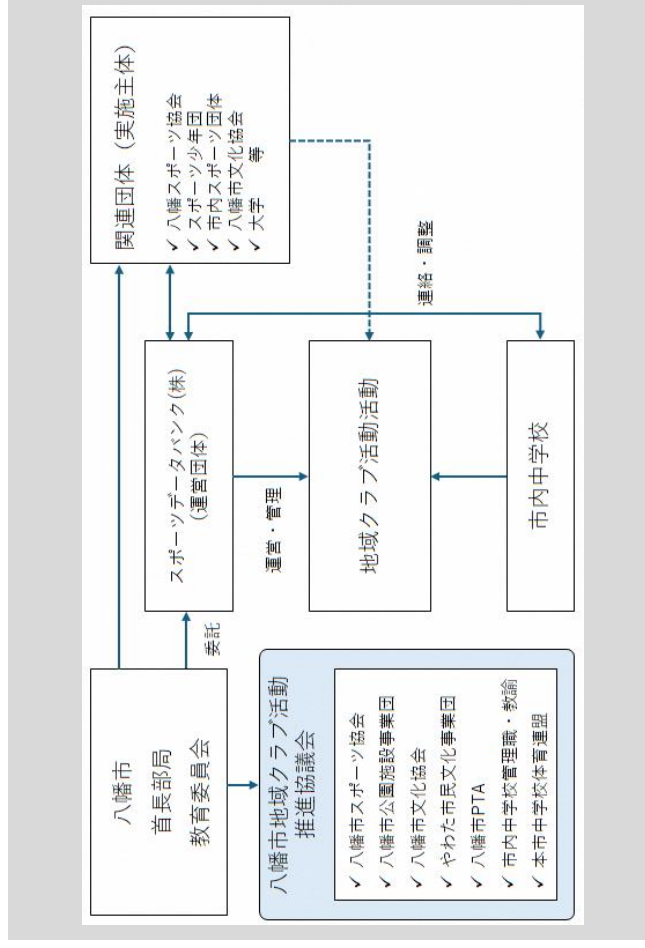
地域クラブ活動等の概要

中学校数	4校	全生徒数	1,537人
域内の部活動数	13部	実施した地域クラブ数	1クラブ
全体の指導者数	10人	全体の運営スタッフ数	5人
主な運営団体	スポーツデータバンク株式会社		
主な種目	吹奏楽		
平均的な活動回数	1回/月	年間平均参加生徒実数	3年：45人/クラブ 2年：37人/クラブ 1年：31人/クラブ
参加会費	0円/月	主な活動場所	各中学校の施設及び公共施設のホール

取組の概要や成果

- ・民間委託業者の協力の下、八幡市スポーツ協会や八幡市文化協会、八幡市公園施設事業団、やわた市民文化事業団、PTA代表、学校代表の方々々に委員を務めていただき、協議会で検討を重ねながら実証を進めている。
- ・各中学校で保護者や教員向け説明を行い、段階的に議論と周知を進めてきた結果、教員の地域クラブへの理解が徐々に浸透してきている。
- ・小中学校の保護者や教職員に向けて、地域クラブ活動の情報を発信として発行している。

運営体制図

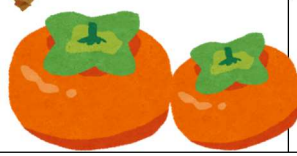


部活動地域展開の情報をお知らせいたします

ク リ エ イ ト

CREATE

良いお年を
お迎え下さい



第5号 令和7年12月23日(火)

発行 八幡市教育委員会

(連絡先: 075-983-1126)

今年度の目標

八幡市版地域クラブをつくろう

～1校4部活を地域展開へ～



各クラブの様子をお伝えいたします

休日の学校部活動の地域展開を目指し、令和8年度の拡大に向けて準備を進めております。

昨年度から継続して活動中のクラブに加え、本年度は合同型やイベント型を含む12のクラブが活動中です。

外部指導者や兼職兼業の教職員が指導者として関わり、生徒たちは元気に活動しています。

本号では、各クラブの活動の様子をお伝えいたします。

単独型

男山中学校 ソフトテニス

昨年度より継続
週1回のペースで実施
指導者6名登録



男山第二中学校 ソフトテニス

週1回のペースで実施
指導者4名登録



男山第三中学校 ソフトテニス

週1回のペースで実施
指導者6名登録



男山第二中学校 バレーボール

週1回のペースで実施
指導者4名登録



男山第二中学校 ハンドボール

昨年度より継続
週1回のペースで実施
指導者5名登録



男山第三中学校 女子卓球

週1回のペースで実施
指導者3名登録



男山東中学校 卓球

週1回のペースで実施
指導者2名登録



単独型 → 合同型

男山中学校 バドミントン

週1回のペースで実施
秋以降、男山東中との合同あり
指導者3名登録



男山東中学校 バドミントン

週1回のペースで実施
秋以降、男山中との合同あり
指導者4名登録



合同型

市内中学校 吹奏楽

年間10回実施
指導者10名登録



男山中・男山第三中 卓球

男山第三中学校は昨年度より継続
週1回のペースで実施
指導者6名登録



イベント型

男山東中学校 女子バスケットボール

昨年度より継続
年間7回実施
指導者8名登録



※ 各地域クラブとも、原則、指導者2名体制で活動しております。



次回(第6号)の予告...モデル事業の状況 等

令和7年度 第22回

八幡市子ども会議

市への提言



令和8年1月17日（土）

(小学生 A) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：6名（八幡小、くすのき小、橋本小、有都小、南山小、美濃山小 各1名）

(1) テーマ

体もまちも元気に！やわ炭パスタ！

(2) テーマ設定の理由

私たちは八幡市にはいいところが沢山あるのに知名度が低いことを課題に挙げました。八幡市の魅力を地元から広く知ってもらいたいという思いから、八幡の名物たけを使った特産品を作ろうと決めました。竹すみを使ったパスタになった理由は、八幡市の名物で話題性を生んだり、地元愛を再確認してもらったりするだけでなく、近年意識が高まっている健康面のメリットがあります。竹すみはデトックス効果やミネラル補給の面で注目を集めています。以上の点からまちも健康にするやわ炭パスタをテーマにしました。

(3) 主な取材、調査先

やわた走井餅老舗に訪問しました。実際に八幡市の名物を食べたり、お土産用の商品を見たりしました。最後はお店の人にインタビューしました。

(4) 学んだこと

インタビューで最大のこだわりは、「お店を出しているものは八幡（地元のもの）を使っていること」とわかりました。そこから八幡でしか食べれないものと他の市と差別化することが大切だと学びました。また、お土産で走井餅以外のものを販売している理由は賞味期限を考慮した結果だと知り、保存可能な特産品作りが良いとヒントを得ることができました。

(5) 提言したいこと

手軽に食べられる健康で美味しい八幡の「やわ炭パスタ」を八幡市のイベントや給食で導入してほしいです。やわ炭パスタで地元から八幡市の魅力を広めていき、八幡の人には地元の良さを再確認、市外の人には魅力を発見してもらいたいです。八幡の特産品である、たけのこのこと相性抜群なので、竹すみ十笥でかなりのPRになると思います。クリーム系やトマト系、和風などアレンジが豊富で給食では季節によって味を変えることもできます。また、調理時間の短さや保存方法が簡単なことからイベントでの提供も実現可能です。健康面から給食ではもちろん、健康意識の高い大人にも魅力ではないでしょうか。以上の点から「やわ炭パスタ」を提言します。やわ炭パスタでまちも体も元気にしましょう！

(小学生B) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：5名（八幡小、さくら小、橋本小、中央小、南山小 各1名）

(1) テーマ

不法投棄ゼロへ ー作ろう八幡の未来ー

(2) テーマ設定の理由

八幡市で、不法投棄やポイ捨てが目立っていて、「このままではイヤだ」と小学生のぼくたち・わたしたちが問題だと感じたからです。まちを歩くとききれいじゃない場所があることに気づき、「自分たちの力で少しでも変えたい」と思い、このテーマに決めました。

(3) 主な取材、調査先

八幡山や男山団地など、実際にゴミが気になった場所に行って、どんなものがポイ捨てされているかを調べました。八幡市役所の職員さんにも話を聞き、不法投棄の現状や、これまでどんな対策をしてきたのかを教えてもらいました。

(4) 学んだこと

これまでの注意看板は、見なれてしまっていて、あまり効果がなくなっていることが分かりました。外に出て自分の目で見てみると、看板だけではゴミは減らないことや、みんなの意識を変える工夫が大事だと感じました。

(5) 提言したいこと

もっと目立って心に残る、新しいデザインの看板を作って、不法投棄ダメ！ポイ捨てダメ！というメッセージを強く伝えたいです。レアメタルを回収して資源を大切にしたり、いらなくなった布団や毛布を無料で集めて防災広場に保管し、災害のときに困っている人に使ってもらえるようにしたいと考えています。

(小学生 C) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：5名（くすのき小、さくら小、有都小、中央小、美濃山小 各1名）

(1) テーマ

いちごをきっかけに八幡をもっと好きに！

(2) テーマ設定の理由

わたしたちは、八幡市の人口がだんだん減っていることを知りました。でも、八幡のことをもっと知って、もっと好きになる人がふえたら、この問題を少しでもよくできるのではないかと思いました。八幡の特産品には筍（たけのこ）がありますが、小学生にはあまり人気がないかもしれません。だから、小学生がもっと興味をもてる八幡の特産品を調べてみようと思いました。

(3) 主な取材、調査先

おさぜん農園に行って、いちご作りについてお話を聞きました。

(4) 学んだこと

人口減少をふせぐには、まず地元の魅力を知ってもらうことが大切だと学びました。それには、わたしたち小学生が八幡のいいところを見つけて、たくさんの人に伝えることが力になると思いました。八幡のいちごなどを通して、もっと八幡のことを知ってもらいたいです。

(5) 提言したいこと

八幡のいちごを使った「いちごミルク」を八幡市の給食に出してほしいです。地元のいちごを使って「作る・知る・食べる」体験をすることで、八幡市をもっと好きになれると思います。また、砂糖をひかえた体にやさしい「いちごミルク」を地域の人にも飲んでもらえる機会を作ると、みんなが健康になれて八幡の良さも広がると思います。

(中学生 D) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：8名（男山中、男山第二中、男山第三中、男山東中 各2名）

(1) テーマ

八（はち）ゲルあれば憂いなし！

(2) テーマ設定の理由

八幡市では今年「防災」が重要なテーマとなっており、自分たち自身も防災について十分に考え、備えられていないことに気づいたことが出発点です。また、地域課題である放置竹林問題が土砂災害や生態系・生活環境への悪影響をもたらしている点に着目し、防災と環境問題を同時に解決できる方法として、八幡の竹を活用した「八ゲル」をテーマに設定しました。

(3) 主な取材、調査先

・竹クラブ

(4) 学んだこと

実際の体験活動を通して、放置竹林が環境面・管理の厳しさなどの人的被害の両面で深刻な問題を引き起こしていることを具体的に理解しました。また、避難所は数が足りないだけでなく、プライバシーや感染症対策といった課題も多いことを学びました。さらに、当初の「竹テント作り」から「避難所の仕切りとして活用する」という発想転換が必要になるなど、課題解決には柔軟な視点変更が重要であることを学びました。

(5) 提言したいこと

八幡市の防災対策の象徴として、市役所の防災広場に「八ゲル」を設置することを提言します。また、防災広場に防災コーナーを設け、より多くの市民に八ゲルを知ってもらうとともに、簡易性・実用性に優れた改良型八ゲルの開発を進めることで、放置竹林問題と避難所問題を同時に改善していくべきであると考えます。

(高校生 E) 班 テーマ・提言内容

子ども会議委員：6名（京都八幡高校）

(1) テーマ

地域×交流×防災～八幡まるごと防災かるたでつなぐ街～

(2) テーマ設定の理由

八幡市ではコロナ禍以降、多世代が自然に交流できる機会が減少している一方で、防災公園の整備など防災面での強みがあることをヒアリングを通して知りました。また、防災センターでの体験を通して、防災について日常的に考える機会が少なく、特別な場面で学ぶものとして捉えられがちであるという課題を実感しました。そこで、防災を堅苦しい学習ではなく、日常の中で楽しく触れられる形にする必要があると考えました。多世代のつながりを生み出し、八幡の地域性も盛り込めるツールとして「防災かるた」が最適であると判断し、「地域×交流×防災～八幡まるごと防災かるたでつなぐまち～」というテーマを設定しました。

(3) 主な取材、調査先

八幡市役所市民協働推進課と危機管理課へのヒアリング（第3回子供会議）、京都市市民防災センターでの防災体験（第4回子ども会議）

(4) 学んだこと

防災は、設備や備蓄が整っているだけではなく、市民一人一人が自分ごととして理解し、行動することが重要であると学びました。そのためには、防災を単独で考えるのではなく、地域や人とのつながり、日常の交流と結びつけて考える視点が必要であると学びました。特に、八幡の地名や文化、身近な場所を題材に取り入れることで、防災が抽象的な知識ではなく、自分の暮らしに直結するものとして捉えやすくなり、記憶にも残りやすくなると実感しました。また、多世代が同じ場で関わることによって、災害時に最も重要となる地域で支え合う「共助の心」を育むことができると学びました。

(5) 提言したいこと

八幡市の地域性と防災知識を取り入れた「八幡まるごと防災かるた」とその制作過程を含めた「防災かるたづくり」を提言します。かるたをツールとし、子どもから高齢者までが自然に集まり、世代を超えた交流が生まれます。また、かるたを繰り返し遊び、地域オリジナルの防災かるたを作ることによって防災知識の定着とともに、日常的に防災を意識するきっかけが生まれます。防災を入り口として、人・地域・文化がつながり続けるまちづくりに貢献したいです。

ねらい 児童生徒の学力向上や豊かな体験活動のために、各学校が主体的に取り組み各種事業を支援することで、一層学校教育を活性化させる。

今まで市全体
で実施

市としての取組

- ・ こどもものしり博士検定
- ・ ふるさと学習館見学
- ・ CAP(子どもへの暴力防止プログラム)
- ・ 農業体験等

学校は受け身



目の前にいる子ども達のために 学校がしたい取組

- 体験活動の実施
- 今までの活動の継続
- 学力向上のためのICTの活用
- 様々な専門家の講師の活用
- 子どもを支える教職員の研修の実施
- 地域資源の活用等

学校の主体性

学校によって取組に差

- ・ 社会人講師

事業（取組）実施の方法【学校の取組意欲と効果】

基礎額（10万円未満）	…	校長決裁	計画書と報告書
10万円以上50万円以下	…	次長決裁	教育長等へのプレゼン審査・報告書
50万円以上100万円以下	…	部長決裁	教育委員へのプレゼン審査・報告書

配分額
基礎額

定額200千円＋児童生徒数
×1千円

取組内容について学校からのプレゼンにより追加配分

本のPOPが大集合！！

こどもたちが
描いたおススメ本を
紹介するPOPを
一斉に
展示します！

力作ぞろいで圧巻の様子をぜひご覧ください！



写真撮影OK！

(著作権の関係上、SNS等への
投稿はご遠慮ください)

展示期間: 令和8年2月19日から3月18日

(市役所閉庁日を除く)

展示場所: 八幡市役所本庁舎 1階エントランス

気になった本は
図書館HPから検索して
予約ができます

お問い合わせ

八幡市立八幡市民図書館
八幡市八幡菖蒲池12番地
TEL 075-982-7322



- 保育・学校教育の重点 -

八幡市教育委員会

令和 **8** 年 4 月

目 次

基本理念	1
重点項目1 豊かな学びと確かな学力	1
1 基礎・基本の確実な定着	
2 主体的・対話的で深い学びの実現	
3 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育の推進	
4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進	
重点項目2 豊かな人間性	2
1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立	
2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進	
3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成	
重点項目3 健やかな身体	3
1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成	
2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成	
3 健やかな成長のための食育7の取組の推進	
重点項目4 よりよい社会の構築に貢献できる力をはぐくむ	4
1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す 教育の推進	
2 社会変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創り出す こどもの育成	
重点項目5 魅力ある学校・園づくり	5
重点項目6 教職員の資質能力の向上	5

保育・学校教育の重点

八幡市教育委員会

基本理念

本指針は、本市における保育・学校教育の基本的な方針を定めるものであり、すべてのこどもが等しく適切な保育や豊かな学びの機会を得られる環境づくりを推進するとともに、社会全体でその成長を支える仕組みを構築することを目的とする。これに基づき、本市は、こどもを誰一人取り残すことなく、健やかな成長を保障し、自立した個人として将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す。

重点項目 1 豊かな学びと確かな学力

1 基礎・基本の確実な定着

幼児期の遊びを通した総合的な指導、モジュール学習、少人数指導や複数の教員による指導、小学校中・高学年における教科担任制の導入など、本市で蓄積された実践を活用し、指導方法の工夫改善を進める。

2 主体的・対話的で深い学びの実現

個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、保育・授業を通して、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学びに向かう力などの資質・や能力の育成に努めるとともに、**家庭や地域、関係機関と連携しながら、こどもの育ちを多面的に支える学びの環境づくりを進める。**

3 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ教育・保育の推進

こども同士の活動の中で、学んだことやお互いのよさを認め合い、自らの可能性を発揮して、学びを深めるとともにコミュニケーション能力や課題解決能力、粘り強さなどの非認知能力の育成を図る。

4 幼小・小中・中高の校種間の連携の推進

こども達の切れ目のない育ちの支援と学びの充実のため、**架け橋カリキュラムの策定に向けた取組を計画的・組織的に推進する。あわせて、各学校・園間の連絡・調整・実践を通して、発達段階を踏まえた指導のつながりを意識した教育活動を展開し積極的に進め、持続可能で一体的な指導のできる「幼小接続教育」及び「小中一貫教育」に努める。**

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) こどもからの働きかけに応じた豊かで応答性のある環境を構成し、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育を行うとともに、幼児教育において育みたい資質・能力

及び幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を見据えた長期的な視野を持って、幼児期にふさわしい生活を保障しながら個に応じた柔軟性のある教育・保育の充実に努める。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) 各種の調査などを活用し、こどもの学習状況を的確に把握するとともに、指導と評価の一体化を図り、個に応じたきめ細かな指導を行うとともに、多様な体験活動（学習）を通じて、探究的な学習を進める。
- (2) 自学自習の確立を目指し、学習方法を身に付けさせるとともに、家庭と学校で情報共有し、家庭・地域と連携した学習習慣の定着に向けた取組を進める。

重点項目 2 豊かな人間性

1 望ましい友だち関係、主体的な規律ある生活の確立

多様で豊かな体験活動などを通して、**互いの違いを認め合い、支え合う関係性を育むとともに**、豊かでたくましい心の育成と存在感や充実感のある学校・園生活を送らせるための積極的な指導を進める。また、学校・園や社会における規範遵守の意義や重要性について、日常的な指導や保育、学級活動・道徳などあらゆる場面を通して、こどもの規範意識の向上を図る。

2 不登校・いじめ・虐待などの解消に向けた総合的な取組の推進

校・園長を中心として全教職員の一致した指導体制により、未然防止・早期発見に努めるとともに、発生した場合には、関係諸機関や家庭や地域社会との連携を図り、互いに協力してこどもの立場に立って指導・支援を行う。

3 芸術文化・読書活動に親しみ、ふるさと八幡を創る市民性の育成

豊かな感性をはぐくむために、こども達の芸術文化活動や読書活動を推進し、意欲や資質を伸ばすように努める。また、ふるさと学習や伝統文化を学ぶ機会を拡充し、ふるさとに対する愛着と豊かな人間性を持ち、将来の八幡を担う市民性の育成を図る。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) 園生活を過ごす中で、他者との信頼関係の下で安心感をもって環境に関わり、自己を十分に発揮しながら遊びや生活を楽しむように援助するとともに、集団生活を通じて自主、自立及び協同の精神並びに道徳性や規範意識の芽生えを培えるよう支援に努める。
- (2) 保護者の多様な価値観や育児不安に適切に対応するとともに、こどもの基本的な生活習慣の確立を図るために、**家庭や関係機関**との連携を深め、**地域全体でこどもと家庭を支える**の子育て支援に努める。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) よりよい人格形成を促すために、教職員と子どもとの深い信頼関係を基盤として、内面の理解に努め、生徒指導実践上の視点（自己の存在感、共感的な人間関係、自己決定の場、安全・安心な風土）を生かして、きめ細かな指導と、適切な教育相談を行う。
- (2) 様々な問題事象に対しては、法や方針などに基づきスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関なども活用して、チームとして対応し、子どもの自発的・主体的に成長発達する過程を支えるよう努める。また、望ましい集団活動を通して、好ましい人間関係の育成に努める。
- (3) こどもの実態を考慮しながら、生命を大切にし、他人を思いやることのできる豊かな人間性をはぐくむ「心の教育」として、教育活動全体を通じて道徳性を養うよう努める。

重点項目 3 健やかな身体

1 生涯を通じて体育・スポーツに親しむ能力・態度の育成

健やかな身体をはぐくむために、体育・スポーツ活動を、教育活動全体を通じて適切に実施し、運動することの楽しさや喜びを体験させ、生涯にわたって体育・スポーツ活動に親しむ能力や態度を育てる。

2 自ら健康な生活を営む、たくましい実践力の育成

こどもが健康・安全で活力ある生活を営むために必要な資質や能力を育成し、心身の調和的な発達を図る。そのため、学校・園においては、家庭や地域社会、関係諸機関と連携を図りながら、**幼児期からの育ちの連続性を踏まえ**、適切な健康安全に関する活動の実践を促し、こどもの発達段階を考慮して、健康安全教育を組織的、計画的に推進する。

3 健やかな成長のための食育の取組の推進

学校・園における食育を推進するため、食に関する指導計画などに基づき、積極的な指導を行うとともに、生きた教材としての園・学校給食に地場産物の活用を推進し、その充実を図る。

保育園・幼稚園・こども園（就学前施設）

- (1) 自然とのかかわりや直接的・具体的な体験を積極的に取り入れ、こどもの感性や思考力の芽生えを培うとともに、日常的な遊びを通して、心と体を十分に働かせ、健康で安全な生活を作り出す力を養う取組を行う。

小・中学校（義務教育施設）

- (1) 新体力テストの結果をもとに、自己の体力について理解させ、幼小中の接続及び発達

の段階に応じつつ、各校の実態に即した取組により、こどもの体力や運動能力を上昇させることを目標として、積極的に体力・運動能力の向上を図る。

- (2) 安全教育・防災教育などを通して、身の回りの危険に気付き正しく判断し、自ら安全な行動がとれる能力と態度を育成すると共に自分の身は自分で守る習慣をつける。

重点項目 4 よりよい社会の構築に貢献できる力 をはぐくむ

1 一人一人が人権を尊重し合い、共に生きる社会の実現を目指す教育の推進

部落差別や女性、こども、高齢者、障がいのある人、外国人、感染症患者などの人権問題を踏まえ、一人一人の尊厳と人権が尊重され、多様性を認め合い、互いに支え合いながら誰もが大切にされる共生社会の実現に向けた教育を推進する。

「障害者の権利に関する条約」に基づくインクルーシブ教育の理念および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨を踏まえ、障がいにより教育上特別の支援を必要とする一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育課程などを編成・実施するとともに、合理的配慮に留意し自立し社会参加する資質や能力を育てる。

2 社会の変化を前向きにとらえ、よりよい社会と幸福な人生を創りだすこどもの育成

- (1) 一人一人のこどもが自分のよさに気付き、将来への希望を持ち、目的意識を高め、キャリア教育を通して、望ましい職業観や勤労観を身に付けられるように指導する。また、個性や能力の伸長に努め、生涯にわたって心豊かにたくましく生きていくために、自らの進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。
- (2) 主権者教育を通して、法やルールについて理解し、個人としての権利と義務を行使し、自己実現を図る。また、社会の意思決定や運営の過程において、人や社会と積極的に関わろうとする資質を育成する。
- (3) SDGs に掲げた開発目標について、自らのこととして課題を理解し、主体的に解決を目指す実践的な活動の推進に努める。
- (4) 「八幡市環境自治体宣言」「環境方針(環境改善への決意)」や「八幡市環境マネジメントシステム」など本市の環境に対する取組への理解を図り、ゴミの減量・分別・リサイクル・省エネなど、体験的な学習を積極的に取り入れ、学校における具体的な取組を通して環境教育の推進に努める。
- (5) 小中学校に整備した一人一台端末の効果的な活用を進め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を目指すとともに、情報を主体的に選択し、活用できる能力や情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成に努める。
- (6) 国際社会に生きる日本人の育成という観点に立ち、人権尊重の精神を基盤として、我

が国の文化と伝統などを尊重するとともに、異文化を理解し尊重する態度や異なる文化をもった人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

- (7) 外国とつながりのあるこどもについて、外国での生活習慣や生活経験の特性を生かすとともに、日本語指導の充実を図るなど、適切な指導に努める。

重点項目 5 魅力ある学校・園づくり

- (1) 「確かな学力」「楽しい学校・園」「地域に支えられる学校・園」をキーワードに一人一人のこどもが、安心感や存在感をもって学校・園生活を送ることができる魅力ある元気な学校・園づくりを進める。
- (2) 絶えず実態把握に努め、評価・検証を通じて、教育の「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、「まなび」を変えることによって、学校・園がこどもにとって豊かな学びの場となるよう学校運営（経営）改善に努める。
- (3) 各学校・園においては、地域の自然や文化・人材などの資源を積極的に活用し、教育活動全体との関連のもと、学校・園の創意工夫による特色ある教育活動を展開できるようカリキュラム・マネジメントを進める。
- (4) 学校関係者評価や学校支援地域本部事業、学校支援協議会などを活用し、地域コミュニティとつながる開かれた学校・園づくりを推進する。
- (5) 学校・園におけるこどもの安全確保を図るため、施設・設備の安全点検、安全指導及び教職員研修などに関する学校安全計画を策定・実施する。また、地域社会の協力を得つつ、学校独自の「危機管理マニュアル」の検証と改善に努める。

重点項目 6 教職員の資質能力の向上

- (1) 校・園長は、教育目標達成のため、自校・園の組織体制を整え、教育課程などを編成するとともに、課題に応じた年間研修計画を策定する。また、教職員の研修と研修成果の発表を積極的に推進し、魅力ある教職員の育成及び学校・園の教育力の向上に努めるとともに、教職員の心身の健康管理に留意し、**持続可能**で働きがいのある学校・園経営に努める。
- (2) 教職員は、社会の変化や時代のニーズを踏まえ、研修講座や研究指定校など他校・園の研究成果を積極的に活用し、校内研修や教育実践に生かして、意欲的に指導力の向上を図る。また、常に自らの健康に留意し、自己研修、人格の陶冶に励み、**多様性を尊重する視点を含めた**高い人権意識・倫理観を養う。
- (3) 教職員は、こども達や地域の実情を踏まえ、“カリキュラム・デザイナー”として企画力を発揮し、創意工夫を凝らした教育活動を展開できるように努める。
- (4) 教職員は、こどもや保護者の教育的ニーズを的確に把握し適切に対応するとともに、

教職員相互の連携・協働体制の確立を図り、組織としての学校・園の教育力を高めるように努める。

こどもの主体性の重視(こどもにとって)

明日も園・学校へ行きたいと思える指導・支援

こどもの未来へつながる指導・支援

教職員の視点

遊ぶ楽しさ・体験する楽しさ・学ぶ楽しさの創造

非認知能力・ウェルビーイングの育成・学力の三要素

環境設定、支援・指導方法、学びの形態の工夫・改善

切れ目のない校種間の連携

包み込まれているという感覚・自己肯定感

- ・ こどもは、一人一人違う個性を持っている。
- ・ どの子も学びたがっている。
- ・ 伝える(教える)べきことは、きちんと伝える(教える)。
- ・ 「こうあるべき、こうするべき」ではなく、一人一人のこどもの持っているものを引き出し(edu)、励まし、のばしていく。

(案)

- 社会教育の方針と目標 -

八幡市教育委員会

令和**8**年4月

目 次

—生涯学習社会の実現に向けた学習環境の整備と充実—

- 1 学習環境整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 相互連携の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

—あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための 学習活動の推進—

- 1 学習活動と社会参加活動の促進・・・・・・・・・・ 2

—家庭・地域社会の教育力の向上—

- 1 家庭・地域社会の教育力の向上・・・・・・・・・・ 3

—青少年を育成する活動の充実—

- 1 活動の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

—文化活動と生涯スポーツの振興—

- 1 文化活動と生涯スポーツの振興・・・・・・・・・・ 4

—文化財の保存と活用—

- 1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用・・・・・・・・ 5

(案) 社会教育の方針と目標

八幡市教育委員会

生涯学習社会の実現に向けた 学習環境の整備と充実

- ・市民のライフスタイルに応じた学習機会の提供と学習環境整備の推進
- ・社会教育施設等の総合的な活用の促進
- ・社会教育関係団体などとの連携・協力
- ・社会教育関連部署などにおける相互連携の確立

1 学習環境整備の推進

- (1) 市民のライフスタイルに応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動を支援するとともに、生涯学習を支える社会教育の促進に必要な調査・研究を進め、学習環境と社会教育施設の耐震化等整備・充実に努める。
- (2) 生涯学習センターを中心に市民に対する学習情報の提供と相談機能を充実し、公民館等社会教育施設が連携して、各分野にわたる学習活動を推進する。また、市民の自発的な学習活動やボランティア活動の促進に努めるとともに、大学等との連携を進め、地域課題をはじめ、国際理解、環境問題への取組、地域の安全などの現代的課題に関する学習活動を推進する。
- (3) 社会教育施設における地域イントラネットの使用により、市民が情報収集と活用能力を身に付けられるよう、情報化社会に対応した学習機会の充実に努める。その際、プライバシーの保護や著作権など基礎的な情報モラルを確立できるように留意する。
- (4) 市民図書館では、「八幡市子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に沿って、多様な子どもの成長に合わせた自主的な読書活動の支援及び子ども関係施設との協力を行う。成人に向けては、子育て・健康・就労など、市民生活に必要な情報・資料を迅速かつ継続的に提供することで、更なる生活支援・向上に努める。

2 相互連携の確立

- (1) 市民の生涯にわたる学習機会の拡充や地域社会の形成を図る上で、社会教育関係団体などの果たす役割は重要であり、団体の自主性を尊重し、その活動の意義を重視しつつ、活性化に努めるとともに、相互連携を進める。
- (2) 人生100年時代への備えとして、社会教育関連部署などが相互に連携して、より効果的、効率的な事業展開を図る。

あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進

- ・あらゆる人権問題について正しい理解と認識を深めるための学習活動の推進
- ・男女共同参画社会の実現に向けた学習活動の推進
- ・高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進
- ・障がいのある人の自立と社会参加の促進
- ・国際理解を深めるための学習活動の推進

1 学習活動と社会参加活動の促進

- (1) 部落差別をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため学習機会を拡充するとともに、その取組を通して人権意識の高揚に努める。また、学習活動を効果的に推進するため、社会教育関係職員及び社会教育関係団体指導者の資質の向上に努めるとともに、学校、関係機関や団体などの連携を促進する。
- (2) 「八幡市男女共同参画プラン るーぶ計画Ⅲ」の趣旨を踏まえ、男女共同参画社会の形成を目指した多様な学習機会の充実と幅広い学習内容の充実に努める。
- (3) いわゆる団塊の世代をはじめとする中高齢者が進んで参加できる多様な学習機会の提供に努めるとともに、社会生活で培った知識や能力を地域社会でいかせる環境を整え、中高齢者の社会参加活動を支援し、世代間交流など学習活動の充実に努める。

- (4) インクルーシブの理念に基づき、障がいのある人が積極的に参加できる学習講座や文化・スポーツ活動の拡充を図るとともに、社会教育活動に参加しやすい環境づくりに努める。
- (5) 市内に在住する外国人をともに生きるパートナーとして、その人権を十分尊重し、保障するよう努めるとともに、国籍、民族、文化の違いを認め合い、国際理解を深めるための学習機会を提供する。

家庭・地域社会の教育力の向上

- ・家庭の教育力向上を図るための学習活動の推進
- ・地域社会の教育力向上を図るための体験機会の充実
- ・地域活動を支援するボランティア活動の促進

1 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 家庭・学校・地域社会のそれぞれの教育機能がその特性をいかしながら相互に連携し、子どもを育てる学校支援の事業を推進する。
- (2) 生命を大切に作る心や思いやりの心などの豊かな心をはぐくむ上で、家庭の果たす役割が大きいとの観点から、家庭の教育力を高めるための学習の機会を提供する。
- (3) 子どもが読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身に付ける上で、乳幼児期からの読み聞かせなどが効果的であることから、家庭における読書の重要性について理解が深められるよう努める。
- (4) 学校施設などを活用して、地域の教育力等を活かした学習活動の充実を図るとともに、児童の自主学習力と学習意欲の向上を支援する。
- (5) 地域の人々が交流を深め、誰もが安全・安心に暮らせる地域づくりを推進するため、防災・防犯なども視野に入れた学習機会の提供に努めるとともに、様々な体験活動の拡充を図る。
- (6) 社会生活上の道徳・モラルの向上や地域活動を支援するボランティア活動の促進など、子どもたちを取り巻く環境の健全化を図る。

- (7) 関係機関・団体との連携を密にしながら、有害薬物に対する注意喚起やインターネット上の有害情報対策等の啓発を含めた社会環境浄化の取組などに努める。

青少年を育成する活動の充実

・新しい時代を切り拓く力、他人を思いやる心を持った青少年の育成

1 活動の促進

- (1) ~~ふれあい体験学習~~やふれあい交流事業、世代間交流などを通して青少年の健全育成に努める。
- (2) 安全・安心な活動拠点として社会教育施設などを活用し、青少年の文化芸術・スポーツ・地域交流活動を支援する。
- (3) さまざまな活動や講座を開催して、自発的かつ主体的に学び行動できる青少年を育成するための機会の充実を図る。
- (4) 青少年に社会の一員としての自覚を促すとともに、青少年の健全な育成に対する市民の理解と協力を深めるため、青少年が大人や社会に向けて訴えたいことを発表する機会を設ける。

文化活動と生涯スポーツの振興

・豊かな人間性をはぐくむための地域における文化活動の促進
・健康でいきいきとした市民生活を実現するための生涯スポーツの振興と競技水準の向上

1 文化活動と生涯スポーツの振興

- (1) 「八幡市文化芸術振興基本方針」に基づき、市民一人ひとりの自主的、主体的な文化芸術活動をより一層促進し、心豊かな活力ある地域社会の実現を図る。

- (2) 生活にうるおいと喜びをもたらし、豊かな人間性をはぐくむため、文化活動に関する情報提供や優れた芸術文化にふれる機会の提供に努めるとともに、文化行事の開催等を通じて、地域における多様な文化活動の振興を図る。
- (3) 伝統文化の理解と継承、芸術の鑑賞や創作活動など、地域に根付いた多様な文化活動の促進を図るとともに、国際理解のための学習活動を進め、新しい文化の創造に努める。
- (4) 各種スポーツ教室や大会等の開催を通じて、生涯スポーツへの関心を深め競技力向上を図る。
- (5) 学校体育施設の開放等により、地域でのスポーツ活動を促進するほか、子どもから青少年、大人、高齢者、障がい者が楽しめるニュースポーツの普及を図る。
- (6) 文化やスポーツの発展に貢献している人や団体を顕彰し、文化やスポーツの振興を図る。

文化財の保存と活用

- ・市内文化財の保存・整備とさらなる活用
- ・市民の文化財保護意識の高揚

1 文化財保護意識の高揚と文化財の活用

- (1) 「八幡市文化財保護条例」の趣旨に沿って、数多くの貴重な文化財を次代に継承していくために、適切な保護に努める。
- (2) 文化財保護意識を高めるため、所有者や関係団体との連携に努めるとともに、出前講座、見学や体験学習などを通じて、その普及啓発に努める。
- (3) 市民が地域の歴史を知ることによって、まちに誇りと愛着を持てるよう文化財の活用を図る。
- (4) 文化財保護の基盤づくりとして、継続的に文化財の調査及び収集・整理、保存・整備を行う。